

長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画策定の概要

保育家庭支援課

1 計画策定の趣旨

少子化や核家族化の進行、地域の助け合いの希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、子育てに様々な不安や負担感を抱く保護者が増加しています。このため、保護者に安心して子どもを預けてもらえる保育環境の維持及び向上を図るとともに、多様な子育て支援ニーズに応えていくために、限られた財源、人材及び施設の効率的かつ効果的な活用方法など、今後の保育環境を整備する基本的な考え方や実施スケジュールを策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、長野市保育所等のあり方懇話会提言(平成18年3月)に基づき策定するもので、今後の本市の保育所の統廃合などを含む適正規模及び民営化等を進める上での基本的事項を定めるものです。

3 計画期間

計画期間は、平成25年度から平成34年度まで10年間とする。計画期間中に、状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて、計画の見直しを行う。

4 計画の概要

- (1) 長野市の保育の現状及び課題について
 - ・出生数、保育所・幼稚園・認定こども園の就園児童数、保育所運営経費 など
- (2) 公立保育園の適正規模・配置について
 - ・定員計画、保育所の増改築・耐震化計画、公立保育所統廃合の基準 など
- (3) 公立保育園の民営化について
 - ・民営化対象園の選定基準、民営化実施スケジュール、民営化の進め方 など

5 計画策定スケジュール(平成24年度)

審議会等	6月	9月	11月	1月	2月	3月	4月	5月
社会福祉審議会 (委員24人)	○ 諮問			○ 報告	○ 答申			
児童福祉専門分科会 (委員15人)	● 審議	●	●	● 審議				
庁内会議等						◎ 部長会議 (協議・決定)	◎ 会派説明 定例記者会見 HP掲載	◎ 広報 掲載 (5/1)

※市長が社会福祉審議会に諮問し、同審議会児童福祉専門分科会において調査審議を行う。

(長野市社会福祉審議会第6条)